

# 湯田温泉パーク施設運営方針 【概要版】



山口市  
令和5年12月【改定予定】



## 1 施設運営方針の目的（本編 P1）

湯田温泉パーク施設運営方針(以下「本方針」)については、湯田温泉パーク基本設計における、「あそびば」、「まなびば」、「たまりば」の3つの活用コンセプトを軸とし、あらゆる世代の市民や観光客が自由に利用し、心身の健康増進を図ることが可能となるように、本施設の管理運営や事業展開の方向性を示すものです。

## 2 整備概要（本編 P1～P4）

### (1)整備方針

本施設は、住んでよし・訪れてよしの湯田温泉の実現に向けた重点プロジェクトとして、下記のコンセプトのもと、都市型温泉という全国でも特徴的な地域資源を活用した定住表現の都市空間を形成することで、魅力的なまちづくりに資することを目指しています。

#### ①整備コンセプト

**湯田温泉の恵みと 大屋根で広がる 豊かな暮らしの拠点**

#### ②活用コンセプト

**あらゆる世代の市民や観光客が自由に利用し、心身の健康増進を図る**

あそびば  
～イキイキ遊ぶ～

まなびば  
～ワクワク学ぶ～

たまりば  
～ノビノビ過ごす～

### (2)施設概要(P2参照)

①外観図 ②平面計画 ③各施設機能及び面積

## 3 施設全体の運営方針（本編 P5～P14）

### (1)施設運営方針

#### ① 管理運営の方向性

本施設は、整備方針を踏まえ、以下の方向性のもと、管理運営を行います。

#### 【管理運営の方向性①】

##### 市民や観光客等の交流を生み出す広場利用の促進

本施設の整備方針に基づき、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民や観光客などが、公園のように気軽に立ち寄り、多様な交流を生み出すことができるように、誰にでも開かれた広場としての利用を促進します。

#### 【管理運営の方向性②】

##### 訪れる人誰もが憩い、安らげる快適で利用しやすい施設運営

本施設に訪れた人が、憩いや安らぎを感じることができるようなサービスの提供や、利用者の利便性を重視した柔軟な運営等を行うことで、訪れる人誰にとっても快適で利用しやすい施設運営を行います。

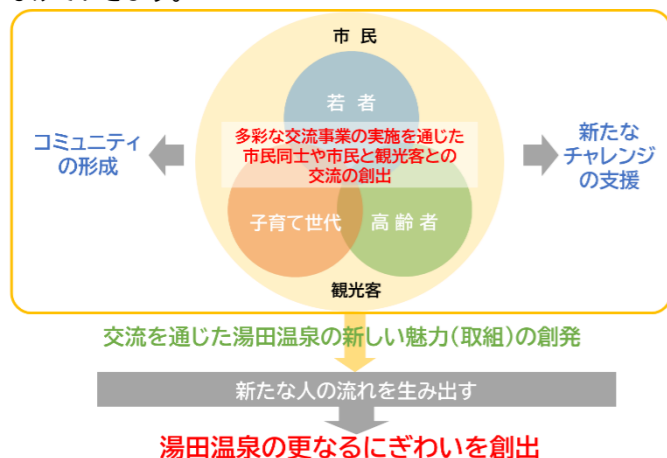
#### 【管理運営の方向性③】

##### 誰もが安全に、安心して利用できる施設運営

日常的な維持管理や衛生管理を徹底するなど適正な施設運営を行うとともに、災害時には、指定避難所としての活用も行うなど、昼夜問わず、子どもや高齢者、障がい者などあらゆる方々が、安全に、安心して利用できるような施設運営を行います。

#### ② 事業展開の方向性

本施設の整備方針のもと、本施設では、施設の特長を生かして、大学生等の若者や子育て世代、高齢者を中心としたあらゆる世代の市民や観光客等との新たな交流を創出するとともに、こうした交流を通じて湯田温泉の新しい魅力を創発するような事業展開を行うことで、湯田温泉への新たな人の流れを生み出し、湯田温泉の更なるにぎわいの創出につなげていきます。



### (2)施設の目標値

- ①年間来場者数  
受託事業及び自主事業の来場者数(※) 40,000人以上  
温浴施設 50,000人以上  
※受託事業及び自主事業の来場者数は、受託事業及び自主事業における年間の参加者数の合計とする。
- ②受託事業の実施回数等  
ア.大屋根広場を活用した事業 年間12事業以上  
イ.多世代交流の視点を踏まえた交流事業  
i.若者を対象とした交流事業 年間6回以上  
ii.子育て世代を対象とした交流事業 年間6回以上  
iii.高齢者を対象とした交流事業 年間6回以上  
iv.市民や観光客等を対象としたワークショップ等 年間6回以上  
ウ.市内の回遊促進につながる事業  
i.情報発信 市内全21地域の情報発信  
ii.交流イベント等 年間2回以上
- ③興行や展示会、アフターコンベンション又は市民等による発表会などの誘致件数 年間30件以上
- ④年間稼働率(※)  
大屋根広場の特長を生かし、開かれた施設として、年間通じて利用してもらうことを基本としているが、貸館としては下記の目標を設定する。  
ア. 大屋根広場 土、日、祝日の年間稼働率、50%以上  
イ. 多目的室 60%以上  
※年間利用率とは、年間の開館日に対する受託事業、自主事業、貸館事業による利用日の比率とする。なお、利用日とは、大屋根広場については1つ以上の利用区分の利用があった日、多目的室については1部屋でも利用があった日をいう。

### (3)施設運営の内容

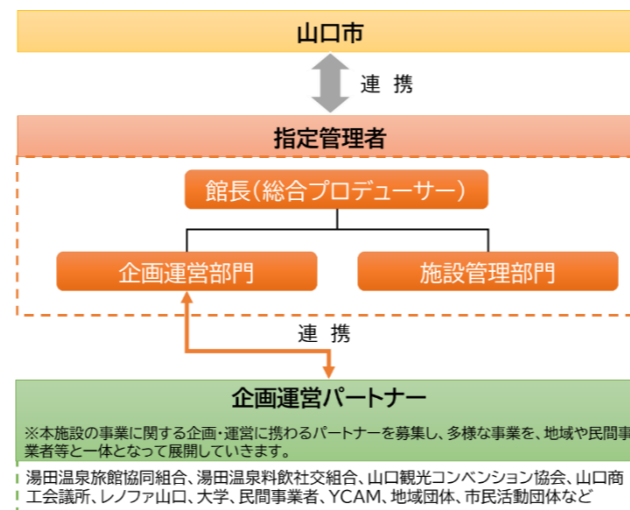
- ① 企画・運営業務  
総合企画・調整業務、総合案内・受付業務、温浴施設運営業務、飲食施設運営業務
- ② 維持管理業務  
保守管理業務、警備業務、環境衛生管理・清掃業務、修繕業務、駐車場管理業務

### (4)施設運営の方式

- ① 指定管理者制度の導入  
民間事業者のノウハウを生かし、効率的な施設管理や交流事業の開催などを行うため、指定管理者制度を導入し、指定管理者制度における利用料金制の枠組みの中で、適切な料金設定を行います。
- ② 指定管理者に求めるもの  
・ 様々な交流や湯田温泉へのにぎわいの創出に向けた交流事業の企画・運営及び誘致を担えること  
・ 施設運営において地域や民間事業者等との関係づくりやコーディネートができること  
・ 交流事業を通じて、市民同士や市民と観光客等によるコミュニティの形成やその育成を担えること  
・ 温浴施設の維持管理を始め、施設の安全性や快適性を確保できること 等

### (5)施設運営の体制

- ① 組織体制  
ア. 企画運営部門  
本施設の事業展開の企画・運営に携わる外部の組織や企業等に「企画運営パートナー」として参画してもらい、多様な事業を、地域や民間事業者等と一体となって展開していくことを検討するとともに、総合企画・調整機能を担う人材(館長又は総合プロデューサー)を配置します。  
イ. 施設管理部門  
大屋根広場を始め、本施設が安全で快適な空間となるような施設管理ができる体制とするとともに、施設の安全な運営に向けたノウハウや経験を有する責任者を配置することを、指定管理者への要求事項として定めます。
- ② 体制図



### ③ 人員配置の考え方

それぞれの機能の特長を最大限に生かす運営や、それぞれの機能の相乗効果を生み出す運営が可能となるよう、下記の機能に基づき、必要となる人員を配置します。

<想定する機能>

機能		担う役割
館長又は総合プロデューサー		多様な主体との連携を図りながら、施設全体の総合プロデューサー及び各機能の総合調整を担う。
企画運営部門	企画運営	・ 事業(自主事業を含む)の企画制作から実施に至る業務 ・ 施設の稼働率の向上に向けたイベントやコンベンションの誘致 等
	コミュニティ形成	・ 交流事業等を通じたコミュニティ形成及び育成
	情報発信	・ 施設及び事業の広報、市内各地域の情報収集及び発信
	施設提供	・ 温浴施設の受付及び貸館の受付調整
施設管理部門	庶務・経理	・ 施設全体の庶務及び経理
	施設管理	・ 施設、駐車場、外構の維持管理 ・ 温浴施設の管理 等

### (6)施設の利用

#### ① 開館時間・休館日

エリア・機能	開館時間の方針	休館日
全館	午前6時～午後10時	第1、第3火曜日 (温浴施設は、毎週火曜日)  年末年始 (12月29日～1月3日)
大屋根広場	午前9時～午後10時	
温浴施設	午前6時～午後8時 (時間中、1～2時間程度清掃作業時間を設ける)	
多目的室	午前9時～午後10時	
温泉交流スペース	午前9時～午後10時	
飲食施設	市民サービスの向上を図るべく、柔軟な利用時間の検討を進めます。	
2階デッキスペース	午前9時～午後10時	
駐車場	24時間	
芝生広場	常時解放	
噴水広場	常時解放	

#### ② 利用区分

#### ③ 利用料金の考え方

- ・ 収支バランスのとれた健全な施設運営に向けた、適正な利用料金水準設定による収入の確保
- ・ 温浴施設と多目的室、駐車場以外の施設においては、イベント等の占有利用のみ利用料金を徴収
- ・ 利用料金の減免について原則行わないこと

#### ④ 利用手続方法 ⑤ 利用申込時期 ⑥ 利用規則

### (7)施設運営費の考え方

#### ① 基本的な考え方

施設運営にあたっては、経営的な視点に立ち、管理運営の効率化を図り、経費削減に努めるとともに、多様な交流やにぎわいを生み出すためには、市からの受託事業を始め、自主事業やイベント等の誘致によって、多様なソフト事業を展開していく必要があります。

#### ② 施設運営費の構成

##### ア. 管理運営費

人件費を始め、光熱費や清掃、設備メンテナンス、警備など、建物や設備の維持管理に係る経費で、基本的に、市が負担する指定管理料のほか、利用料収入や自主事業の収益等で賄います。

##### イ. 企画運営費

ソフト事業の展開を図るための経費で、市からの委託を受けて指定管理者が実施する受託事業の他に、外部からの資金の獲得を積極的に図り、自主財源比率を高める中で、自主事業も積極的に実施していく必要があります。

### (8)市民参画に向けた取組

#### ① 愛称・ロゴマークの設定

本施設が、あらゆる市民の皆さんに親しまれ、愛される施設となるように、多くの市民が親しみを感じられるような愛称やロゴを設定します。

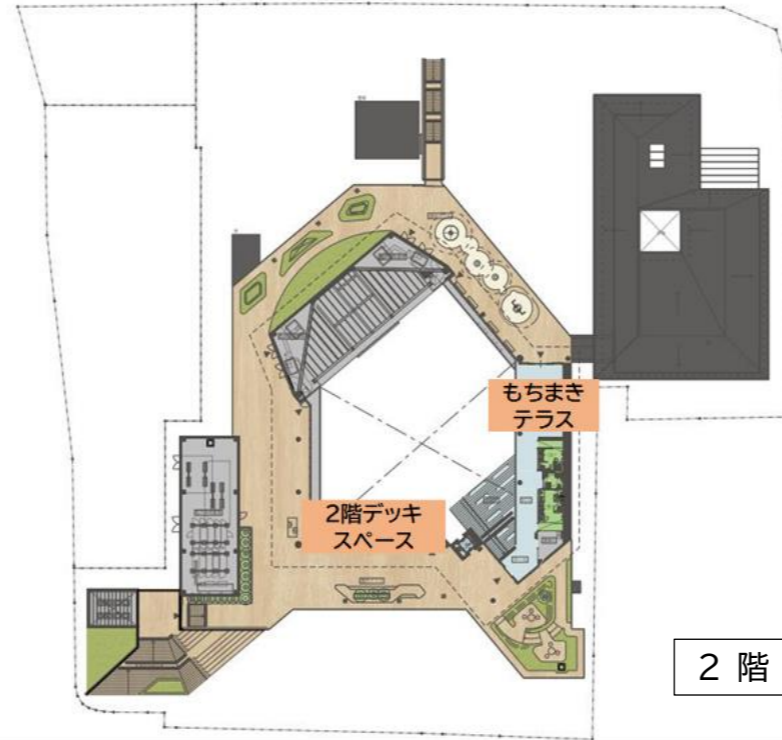
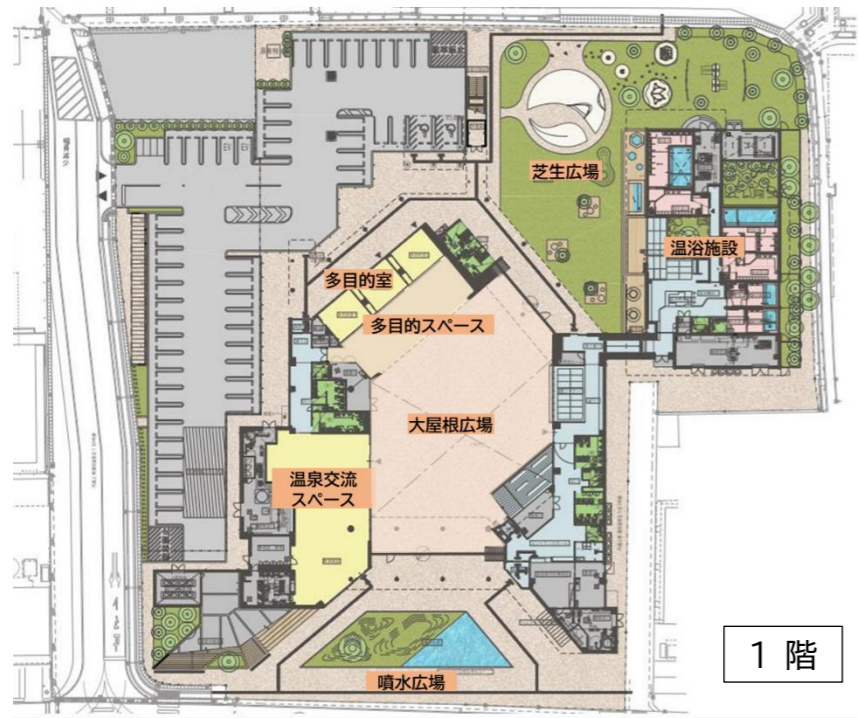
#### ② プレイバントの開催

本施設での事業展開のイメージを市民と共有を図り、本施設への関心や理解を深めるとともに、施設開館後の利用者や企画運営パートナーとなる主体を開拓していくため、事業展開を想定したプレイバントを行います。



## 4 機能別の運営方針（本編 P15～P46）

### <平面計画>



### <各施設機能及び面積>

機能	室名	規模
交流機能	大屋根広場 (大階段含む)	868.32㎡
	多目的スペース	144.67㎡
	多目的室	113.60㎡
	温泉交流スペース (飲食機能含む)	355.15㎡
	もちまきテラス	127.07㎡
	その他(通路、トイレ等)	785.70㎡
温浴・健康機能	浴室	180.22㎡
	貸切風呂	63.25㎡
	休憩室	206.14㎡
	その他(通路・トイレ等)	195.59㎡
有効床面積		2058.42㎡
トイレ、通路等の共用部分		981.29㎡
屋外機能	2階デッキスペース	1195.66㎡
	芝生広場	917.53㎡
	噴水広場	535.90㎡
	駐車場	52台 (内車いす使用者用駐車場2台)

### (1)大屋根広場

#### ① 運営方針

#### 『新たな交流やにぎわいを生み出す全天候型広場』

施本施設の最大の特徴である全天候型の大屋根広場や大型ビジョン等を活用して、施設主催の交流事業の実施を始め、多彩なイベントやアフターコンベンション等の誘致を図り、年間を通じて、あらゆる世代の市民や観光客との交流を生み出し、その流れを湯田温泉全体に波及させ、賑わいの創出につながるような事業を展開します。

#### ② 位置図(上記平面計画参照)

#### ③ 施設概要

- ・ 天候に関係なく、多様なアクティビティの実施が可能
- ・ 大屋根広場の北側と南側に可動壁を設置し、可動壁を閉めることで大型のLEDビジョンを活用したパブリックビューイングや演奏会等の一定規模の音が出るイベントの実施が可能
- ・ 夏は空調設備、冬は温泉熱を活用した床暖房を設置することで、可動壁を閉じた場合でも、多様な利用が可能
- ・ 多目的スペースと一体的な利用をすることにより、1,000 人規模のコンベンションやイベントの実施が可能
- ・ 大階段を上った 2 階には、大屋根広場を見下ろせるもちまきテラスを設置

#### ④ 事業展開(案)

- ア. 多様な主体と連携した通年でイベントの開催
- ・ 日曜日に月1回、市内の農作物や特産品等を集めた朝市の開催
  - ・ 大型ビジョンを活用して、レノファ山口的アウェイ戦やオリンピックなどのパブリックビューイングの実施や、映画の上映会の開催
  - ・ クラフトビール等のお酒に関するフェスタや、農産物等のマルシェ、キッチンカーまつりなど、食に関するイベントの実施や誘致
  - ・ スリッパ卓球大会や、3×3等のアーバンスポーツなどスポーツに関するイベントや体験会等の誘致 等

#### イ. 季節に応じたイベントの開催

白狐まつりと連動したイベントはじめ、ひな祭りやこどもの日イベント、夏休みの子ども向けイベント、ビアガーデン、ボジョレーを楽しむ会、クリスマスイベント、スケート体験会、もちフェスなど、四季に応じた新たな年中イベントの開催。



#### ウ. 市民の暮らしの質の向上

- ・ テーブルや椅子の配置や大型ディスプレイによるニュース等の放映など、市民の日常における快適なつろぎ空間を提供
- ・ 学生等の演奏会や市民団体等の発表会など、市民の身近な発表会や活動の場としての利用を促進
- ・ 湯田温泉を主会場とした地域団体等による地元のお祭りやイベントの開催の場としての活用促進 等



#### ⑤ 利用料金設定の考え方

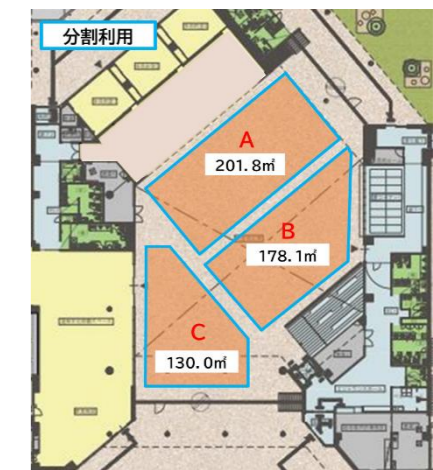
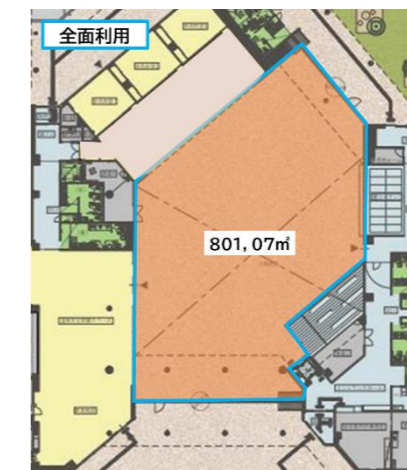
- ・ 利用料金は、使用料・手数料の設定に関する指針に基づき、1時間当たりの㎡使用料を算出し、県外他市の類似施設を参考に、7円/時間・㎡に設定し、利用区分ごとに床面積、時間を乗じ、消費税を加えて算出

#### ⑥ 利用区分

- ・ 平日/土日祝日の区分を設け、土日祝日の料金は平日の1.2倍に設定

#### ⑦ 利用料金(案)

利用区分/時間区分		利用料金				
		時間区分				
		9時～12時 午前	13時～17時 午後	18時～22時 夜間	9時～22時 全日	
全面占有 (800㎡)	平日	18,500円	24,670円	24,670円	67,840円	
	土・日・祝	22,200円	29,600円	29,600円	81,400円	
分割占有	平日	A(201㎡)	4,660円	6,220円	6,220円	17,100円
		B(178㎡)	4,110円	5,490円	5,490円	15,090円
		C(130㎡)	3,000円	4,000円	4,000円	11,000円
	土・日・祝	A(201㎡)	5,590円	7,460円	7,460円	20,520円
		B(178㎡)	4,930円	6,590円	6,590円	18,110円
		C(130㎡)	3,600円	4,800円	4,800円	13,200円
部分占有 (1㎡につき)	平日	23円	31円	31円	85円	
	土・日・祝	28円	37円	37円	102円	





## (2) 温浴施設

### ① 運営方針

#### 『暮らしを豊かにするくつろぎの温泉広場』

湯田温泉という本市が誇る地域資源を、市民や観光客にもっと身近に感じていただくとともに、湯田温泉がある暮らしを楽しみ、心身の健康増進につながるような事業を展開していきます。

### ② 位置図(P2 平面計画参照)

### ③ 施設概要



### ④ 事業展開(案)

#### ア. 湯田温泉の魅力を感じ、気軽に楽しめる温浴施設

- ・ 朝早くから湯田温泉の湯を楽しめるように、朝6時からの早朝営業を実施
- ・ 湯田温泉の泉温の高さを生かした「あつ湯」と「ぬる湯」の2種類のお風呂を設置
- ・ 日常的な温泉利用に向けた、年間パスポートや回数券などの導入の検討 等

#### イ. あらゆる世代が利用しやすいインクルーシブに配慮した温浴施設

- ・ 貸切風呂に昇降式の浴槽を設置することで、家族での利用や車いす利用者等も安心して温浴を楽しめるような取組の実施
- ・ 高齢者や障がい者、また介助者にも配慮した料金体系の導入 等

### ⑤ 入浴料設定の考え方

- ・ 入浴料は、使用料・手数料の設定に関する指針に基づき、本市の他の入浴施設との同等を図りつつ、県内の公共施設、湯田温泉の宿泊施設の日帰り入浴料を踏まえ設定

### ⑥ 利用区分

- ・ 市内と市外来訪者で利用区分を分けて、入浴料を別に設定

### ⑦ 入浴料(案)

区分	入浴料	
	市内	市外
大人	600円	800円
60歳以上	200円	800円
中高生	300円	400円
小学生	200円	300円
未就学児	無料	
障がい者	200円	
貸切風呂	1時間1,000円+入浴料	

## (3) 多目的スペース・多目的室

### ① 運営方針

#### 『あらゆる世代の市民のチャレンジを支える空間』

フリーWi-Fi や PC 等を備え、活動に応じて柔軟に対応できる空間を活用して、あらゆる世代の市民の学びや活動、交流の場として、あらゆる市民のチャレンジを支えられるような事業展開を図ります。

### ② 位置図(P2 平面計画参照)

### ③ 施設概要

- ・ 多目的スペースはステージ等として、大屋根広場と一体的な利用が可能
- ・ 多目的室の一室に PC を常設し、e スポーツ等の会場としても対応可能 等

### ④ 事業展開(案)

#### ア. 居心地のよいくつろぎの空間の提供

- ・ 多目的スペースは、卓球台等を設置して、市民の日常的な憩いや交流の場として、多目的室は、少人数のミーティングを始め、学生の勉強の場や子育て世代の交流の場など、多様な活動の場としての利用を促進

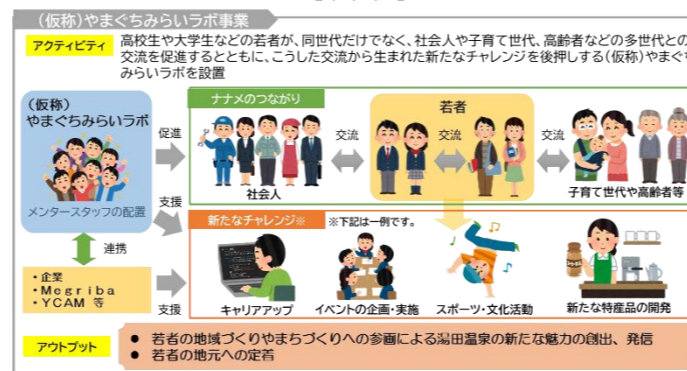


#### イ. 多世代交流の視点を踏まえた市民同士の交流の促進

##### i. 若者を対象とした交流事業

- ・ 若者が社会人等との交流を通じて、新たな自分の可能性や興味関心を発見し、新たなチャレンジに向けて一歩踏み出すような取組など、若者の新たな居場所、活躍の場となるような事業を展開 等

#### 【取組例】

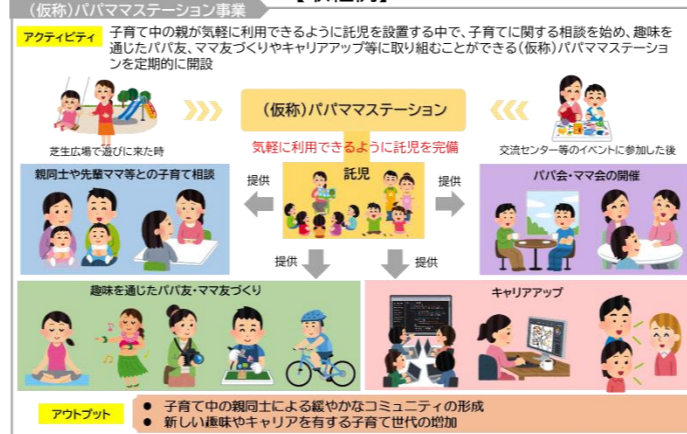


##### ii. 子育て世代を対象とした交流事業

- ・ 子育て世代が、気軽に本施設を利用できるような環境づくりを行う中で、子育て世代向けの交流事業の継続的な開催や新たなチャレンジに向けて一歩踏み出すことを後押しする取組等を行うなど、子育て世代が山口中で楽しく生き生きと暮らせるような事業を展開



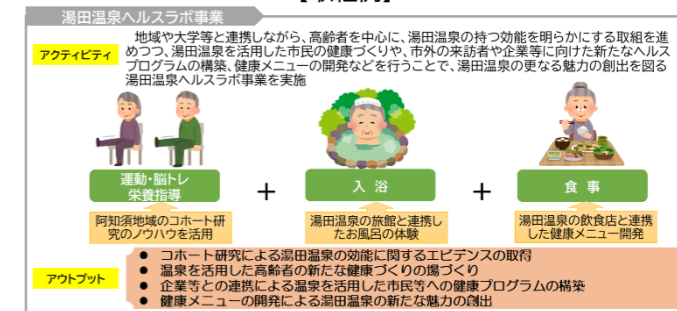
#### 【取組例】



### iii. 高齢者を対象とした交流事業

- ・ 高齢者を対象にした学びや趣味、健康づくりなどの交流イベント等を実施する中で、高齢者の生きがいづくりを後押しするような取組を展開 等

#### 【取組例】



### ⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 多目的スペースは7円/時間・㎡、多目的室は冷暖房使用料を含め15円/時間・㎡に設定

### ⑥ 利用区分

- ・ 本市や他の類似施設と同様、平日/土日祝日の区分の設定しない

### ⑦ 利用料金(案)

利用区分	利用料金	時間区分			
		9時~12時	13時~17時	18時~22時	9時~22時
		午前	午後	夜間	全日
多目的スペース (144㎡)	全面を占有する場合	3,340円	4,460円	4,460円	12,260円
	部分占有する場合	8円/㎡・時間			
多目的室1, 2, 3 (33㎡)		1時間 530円			

## (4) 温泉交流スペース(飲食機能を含む)

### ① 運営方針

#### 『多様な魅力やまなびを創出、発信する開かれた空間』

湯田温泉を始め、市内21地域の魅力の発信や、大学やYCAM、Megriba等の人材育成機関や近隣の公共施設、地域、企業等と連携した多様な“まなび”を提供するなど、本市の多様な魅力やまなびの創出、発信につながるような事業を展開します。

### ② 位置図(P2 平面計画参照)

### ③ 施設概要

- ・ 飲泉や手湯を体験できる設備や、日常的な交流等の場としてのピクニックテーブルを配置した足湯、セミナーやワークショップ等の開催可能な可変的なスペースを設置 等



### ④ 事業展開(案)

#### ア. やまぐちの多様な魅力の発信や体験の場の提供

- ・ 気軽に湯田温泉を感じることができそうな仕掛けや取組を実施
- ・ 湯田温泉を始め、市内21地域の情報発信や特産品などの展示や販売

#### イ. 好奇心をくすぐる多様なまなびや交流の場の提供

- ・ 大学等の人材育成機関や企業等と連携した若者を対象としたセミナー等の開催

#### ウ. 居心地のよい日常を生み出す空間の提供

- ・ カフェ機能を併設し、ドリンクや軽食を提供
- ・ 湯田温泉らしい魅力的で快適なテレワークやワーケーションの場の提供 等



### ⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 占有使用の場合、多目的室と同様に、冷暖房使用料を含み、15円/㎡・時間に設定

### ⑥ 利用区分

- ・ 様々な市民の利用を想定して、時間単位での利用を可能とする。

### ⑦ 利用料金(案)

温泉交流スペース	利用区分	利用料金
	温泉交流スペースを占有する場合	
足湯	大人	200円
	小人	100円
飲泉・手湯		無料



(5) 2階デッキスペース

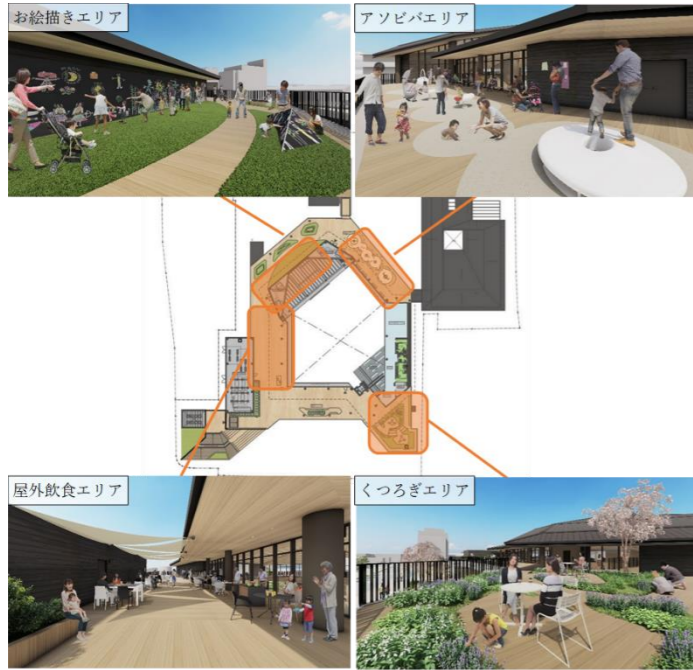
① 運営方針

『あらゆる世代のにぎわいとくつろぎの回廊』

周囲を取り囲む山口の山並みを眺めながら、あらゆる世代の人々が、快適に、そして、安全に、遊びや憩いなど多様なアクティビティを楽しめるような空間づくりや事業展開を図ります。

② 位置図(P2 平面計画参照)

③ 施設概要



④ 事業展開(案)

- ・ 屋外飲食スペースでは、バーベキューやビアガーデンイベント等を実施
- ・ 開放的なデッキスペースを活用したテントサウナ等のアウトドアイベントの開催
- ・ 市民との協働によるハーブの育成や育てたハーブを使ったワークショップ等を実施

⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 新山口駅北口交通広場における広場の利用料金と同等に設定

⑥ 利用料金(案)

利用区分		利用料金			
		時間区分			
		9時~13時	13時~17時	17時~22時	9時~22時
		午前	午後	夜間	全日
2階デッキスペース (占有する場合)	100㎡未満	990円	990円	990円	2,970円
	100㎡以上	1,980円	1,980円	1,980円	5,940円

(6) 芝生広場

① 運営方針

『子ども達のおそびゴコロをくすぐる自由な広場』

子ども達が、遊具を始め、広場全体を使って、自由な発想でそれぞれの遊びを生み出し、安全に、楽しく遊べるような空間づくりや事業展開を図っていきます。

② 位置図(P2 平面計画参照)

③ 施設概要

- ・ 広場全面に人工芝を敷設し、施設を象徴する遊具やブランコ、ジャングルジム等の遊具を設置
- ・ 手洗いや足洗い場を始め、子ども用トイレや、ウォータークーラー等を設置



④ 事業展開(案)

- ・ 気軽にピクニックが楽しめるようレジャーシートや遊び道具などの貸出を実施

⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 占有して使用する場合は、本市の公園と同等の料金に設定

⑥ 利用料金(案)

利用区分		利用料金
芝生広場 (占有する場合)	3時間以内	11円/㎡・日
	6時間以内	22円/㎡・日
	6時間を超えるもの	33円/㎡・日

(7) 噴水広場

① 運営方針

『湯田温泉の新たな顔となるつどいの広場』

湯田温泉の新しい顔として、湯田温泉を訪れる人が山口を感じられるような空間づくりとともに、あらゆる世代の市民がつどい、開放感がある空間でくつろいだり、楽しんだりできるような事業を展開します。

② 位置図(P2 平面計画参照)

③ 施設概要

- ・ 広場の正面には、噴水を設置するとともに、湯田温泉の顔として、また、SNS等の映えスポットとして、本施設の名称等を象った文字モニュメントを設置
- ・ 湯田温泉内の周遊はもとより、YCAMや商店街等へのアクセス性の向上を図るために、シェアサイクルのステーションを設置



④ 事業展開(案)

- ・ 噴水では、時間によって噴水パターンを変化させたり、夜には、ライトアップし、昼とは違う演出を実施

⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 占有して使用する場合は、本市の公園と同等の料金に設定

⑥ 利用料金(案)

利用区分		利用料金
噴水広場 (占有する場合)	3時間以内	11円/㎡・日
	6時間以内	22円/㎡・日
	6時間を超えるもの	33円/㎡・日

(8) 駐車場

① 位置図(P2 平面計画参照)

② 施設概要

施設	駐車台数	備考
駐車場	52台	内屋根付き車いす使用者用駐車場2台
駐輪場	36台	内バイク用4台

③ 事業展開(案)

- ・ 本施設の活用コンセプトを踏まえ、市民の日常的な利用の促進するため、最初の1時間は無料とすることを検討
- ・ 温浴施設利用者や施設内のカフェ利用者については、割引券等の配付を検討
- ・ 観光客の市内周遊等の移動手段として、脱炭素に向けた取組を踏まえ電気自動車のシェアカーの設置を検討

④ 利用料金設定の考え方

- ・ 民間駐車場を圧迫することのないよう、周辺の民間駐車場料金とのバランス等を考慮し設定

⑤ 利用料金(案)

施設	利用料金
駐車場	1時間 100円
駐輪場	無料



5 グランドオープンまでのスケジュール (本編 P47)

	令和5年度												令和6年度												令和7年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全体行程	●建設工事請負議案提出 ●施設設備条例議案提出												●指定管理者指定議案提出 ●指定管理者基本協定締結												供用開始 グランドオープン											
建設関係	児童文化センター、やまびこ学級解体工事												建設工事												完了検査 備品納入・機器調整											
	水路改良(1期)・雨水貯留槽工事												芝生広場遊具設置工事												寿泉荘解体工事											
	集湯管等移設工事(1期)												北側駐車場・芝生広場整備工事												西側駐車場整備工事											
													集湯管等移設工事(2期)												水路改良工事(2期)											
周辺整備関係	湯田地域交流センター増築工事																								市道湯田温泉五丁目4号線拡幅工事 湯田分団車庫建設工事 分団車庫解体工事											
管理運営関係	施設管理運営方針の作成 条例案検討												指定管理者選定準備(仕様書・募集要項の作成) 指定管理者選定 要称募集・決定												開館準備 事前予約受付 維持管理・運営 オープニング事業											
													プレイベント実施																							